

平成26年 3 月 12日

第 2 回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

( 追 加 分 )

倉吉市長

それでは、ただいま上程されました追加議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

初めに、報告第 2 号 議会の委任による専決処分についてであります。

平成 25 年 12 月 20 日、北栄町役場駐車場で、市職員運転の公用車が駐車場を出ようとして走行中、左側から直進走行してきた相手方の車両と接触し、相手方の車両に損害を与えたことによる損害賠償の額の決定について、平成 26 年 3 月 10 日に専決処分を行ったものです。

次に、議案第 42 号 倉吉市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてであります。

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令(平成26年法律第56号)が平成26年3月7日に公布され、平成26年4月1日に施行されることに伴い、本市においても非常勤消防団員に係る退職報償金の支給額を引き上げるよう、条例の改正を行うものです。

次に、議案第 43 号 固定資産評価員の選任についてであります。

おくだ よしとみ

奥田 義富君から平成 26 年 3 月 31 日をもって固定資産評価員を辞

むかい かずひろ

職する旨の届出が提出されましたので、来る 4 月 1 日付で向井 一博君を後任の固定資産評価員に選任いたしたく、地方税法第 404 条第 2 項の規定により、本市議会の同意を求めるものであります。

以上、提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明いたしました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。